平成24年12月26日

各　　位

会 社 名　　JALCO ホールディングス株式会社
代表者名　　代表取締役社長　田辺　順一
（ＪＡＳＤＡＱ・コード 6625）
問合せ先
役　職・氏　名　取締役管理本部長　大浦　隆文
電　話　　050－5536－9824

第三者割当による新株式発行（金銭出資及びデット・エクイティ・スワップ）並びに主要株主である筆頭株主の異動及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による新株式発行（以下、「本件増資」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

併せて、今回の第三者割当による新株式発行に伴い、当社の主要株主である筆頭株主の異動及びその他の関係会社の異動が見込まれますのでお知らせいたします。

なお、当社における意思決定の公平性と中立性を保つ観点から、当社代表取締役である田辺順一は、当社の特別利害関係者にあたるため、上記取締役会における審議及び決議に参加しておりません。

また、本件増資は、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生及び平成 25 年２月 20 日開催予定の当社臨時株主総会にて承認されることを条件といたします。

記

Ⅰ．第三者割当により発行される株式の募集

１．募集の概要

（１）発行期日	平成 25 年２月 21 日（木曜日）	
（２）発行新株式数	普通株式　26,000,000 株	
（３）発行価額	１株につき　金 50 円	
（４）発行価額の総額	金 1,300,000,000 円 上記金額のうち、1,100,000,000 円は、現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の払込方法によるものとします。	
（５）資本組入額	１株につき 25 円	
（６）資本組入額の総額	金 650,000,000 円	
（７）申込期日	平成 25 年２月 21 日（木曜日）	
（８）払込期日	平成 25 年２月 21 日（木曜日）	
（９）募集又は割当方法	第三者割当の方法による	
（10）割当先及び割当株式数	カタリスト株式会社	14,200,000 株
	幅田　昌伸	7,800,000 株
	株式会社ウォーターフィールド	2,000,000 株
	杉山　昌子	2,000,000 株
（11）現物出資財産の内容	カタリスト株式会社が当社に対して有する貸付債権元本 710,000,000 円のうち 710,000,000 円 幅田昌伸が当社に対して有する貸付債権元本 390,000,000 円のうち 390,000,000 円	
（12）その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生及び平成 25 年２月 20 日開催予定の当社臨時株主総会にて承認されることを条件とする。	

２．募集の目的及び理由

（１）当社グループの事業状況の現状及び財務状況と募集の目的

当社グループは、長年に渡って株式会社ジャルコ（以下、「ジャルコ」といいます。）が主体となって運営する電子機器用部品事業を中核事業として営んでまいりました。ジャルコは、昭和 31 年に設立以来、電子部品を開発・製造し、国内外の AV 家電メーカーへ製品を提供してまいりました。特に、プレス事業に関しましては長年培った技術を持っており、AV 家電業界において信頼できるメーカーとして認知を受け、アナログ・ピンジャックに始まり HDMI 等のデジタル・コネクターにおいてシェアを拡大してまいりました。しかしながら、リーマンショック以降のデフレ基調における我が国経済の停滞の影響は、家電業界においては特に顕著であり、川下における最終製品価格の下落傾向が、川上である部品供給業界にも波及し、コネクター業界に大きな影響を及ぼしていることに加えて、昨年３月 11 日に発生した東日本大震災の影響により、オーディオ機器の需要が急速に減退したことから厳しい状況が続いておりました。

このような状況を踏まえて当社グループは、今後、グループ全体の業績の早期回復と業容の拡大を実現するためには、持株会社化することにより、新規事業展開や M&A も視野に入れた多角化を進める一方で、ジャルコが長年にわたって培ってきた電子部品製造のノウハウを活かすことにより、製造業においてもシナジー効果を創出していくことが最良の手段であると判断し、平成 23 年 10 月に単独株式移転により当社を設立いたしました。また、平成 24 年１月には株式会社ジャルコアミューズメントサービス（以下、「JAS」といいます。）を運営主体として、パチンコホール向けに中古パチンコ、パチスロ機の販売、レンタルを行う遊技機レンタル・割賦販売事業を新規事業として開始いたしました。

上記の組織再編、新規事業進出と並行しまして、当社グループは、電子機器用部品事業の建て直しにも注力してまいりました。平成 23 年８月に東北タツミ株式会社（以下、「東北タツミ」といいます。）との間で「業務委託基本合意書」を締結し、福島工場で行われていた「精密プレス部品及び機構部品の製造業務」「倉庫管理業務」を東北タツミに委託することで製造経費の変動費化を実現するなど、あらゆるコストの見直し、削減に取り組んでまいりました。しかしながら売上高の減少に加えて、安価なデジタル電子部品を製造するアジア企業の台頭により、厳しい競争に晒されていたこと、急激な円高の進行や原材料価格の高騰の影響を吸収できなかったことなどにより製造経費のコントロールが困難となり、事業の採算性の悪化に歯止めをかけることができない状況が続いておりました。このため当社は、電子機器用部品事業におきましては、製造部門を第三者に譲渡することにより、当該事業における製造経費に関するリスクを排除するとともに、AV 家電及びその他デジタル家電におけるハイスペックな電子部品の開発、販売活動などに特化することが、収益性改善を図るための最良の方法と判断し、平成 24 年６月 26 日付発表「子会社の事業譲渡及び子会社（孫会社）の異動（出資持分譲渡）に関するお知らせ」のとおり、東北タツミとの間で、基本合意書を締結し、平成 24 年９月 28 日をもちまして、当該事業譲渡を完了いたしました。

当該事業譲渡完了後、電子機器用部品事業におきましては、上記ハイスペックな電子部品の開発、販売活動に加えて、JAS が営む遊技機レンタル・割賦販売事業に関連する、パチンコホール向けのアミューズメント機器以外の設備販売・設置に注力していく方針であり、当該事業における損失を極小化することに止まらず、平成 25 年３月期第４四半期以降におきましては、当該事業の黒字化を見込んでおります。一方で、遊技機レンタル・割賦販売事業におきましては、販売会社を対象とした中古遊技機の販売に加えて、平成 25 年３月期第２四半期において、パチンコホールを対象とした中古遊技機のレンタルを開始するなど、当社を通しての当該事業に対する資金投下、取引形態の多様化も順調に推移しており、黒字幅の拡大を見込んでおります。これらにより、当社は、平成 25 年３月期第３四半期連結会計期間以降、営業利益、営業キャッシュ・フローとも大幅な改善が見込まれるのに加えて、手元資金も十分に確保される見通しであり資金繰りの目処も立っていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、平成 24 年 11 月９日発表の「平成 25 年３月期第２四半期決算短信」において、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消いたしました。

上記のように、当社グループの事業再編は順調に推移しておりますが、長年に渡る純損失の計上、採算性が早期に見込めない事業からの撤退コストなどが嵩んだことになどにより、平成 24 年９月末における連結純資産は 81 百万円まで減少しておりますが、経営成績のみによる連結純資産の急速な回復は困難な状況であります。一方で、遊技機レンタル・割賦販売事業においては中古パチンコ・パチスロ機の仕入資金が必要であり、電子機器用部品事業におきましてもパチンコホール向けの設備案件受注の際は、先行して仕入資金が必要となるにも関わらず、現状、当社グループにおいては、連結純資産の減少と業績悪化により金融機関その他から資金を調達することができないため、当社代表取締役が支配するカタリスト株式会社(以下、「カタリスト」といいます。)及び当社第２位の大株主である幅田氏からの借入によって資金ニーズを賄っている状況であり、今後、タイム

リーに資金を調達することができない場合には商機を逸し、当社の業績に大きな影響を与えることも懸念される状況となっております。

以上により、当社は、今後、当社グループが、一段の事業再編を推し進めるためには、著しく減少している連結純資産の増強が喫緊の課題となっていること、連結純資産の増強及び業績改善により信用力を強化し金融機関からの借入など資金調達における選択肢を多様化すること、及び当面の仕入資金を安定確保することの全てを早期に実現することが必要不可欠な状況にあります。

このようなビジネス上のニーズに対し、本件増資には、以下の効果が認められます。まず、①本件増資による 1,100,000,000 円のデット・エクイティ・スワップにより、当社においては、有利子負債の圧縮と連結純資産の増強が図られ、かかる信用力強化より、金融機関からの借入をはじめ、資金調達における選択肢の多様化を図ることができます。また、②本件増資による信用力強化により、JAS の行う遊技機レンタル・割賦販売事業における取引拡大が見込まれます。さらに、③本件増資により、当社においては、カタリスト及び幅田氏からの借入が消滅し、当該借入に伴う金利負担を免れることで、財務基盤の強化及び業績改善も図ることができます。加えて、④当社においては、デット・エクイティ・スワップ以外の増資により得た資金 186,200,000 円を、当面の中古パチンコ・パチスロ機の仕入資金に充当することができ、これにより商機を逸する危険を回避することができるとともに、その回収資金をさらに再投資することなどにより、当社グループの収益改善を図ることができます。

そして、当社としては、上記のような効果のある本件増資により、当社グループの事業再編を推進していくことが、早期に収益を改善するための最良の選択であるとともに、中長期的に安定した経営基盤を構築することにつながり、ひいては当社グループの企業価値向上及び既存株主の利益向上につながるものと確信しております。

（2）第三者割当による新株発行（金銭出資及びデット・エクイティ・スワップ）を資金調達方法として選択した理由

本件増資の目的は、上記（1）のとおり、当社グループが中長期的に安定した成長軌道を確立するために遊技機レンタル・割賦販売事業、電子機器用部品事業を強力に推進する必要がある中で、長年に渡る純損失などによって減少した連結純資産が債務超過又は同等の水準に陥る可能性を回避し、金融機関からの借入をはじめ資金調達手段の多様化を図り、また取引拡大を図るため、連結純資産を増強し信用力を強化するとともに、金利負担を免れ、さらには当面の仕入資金を確保することにあります。

そして連結純資産の増強という観点から、複数の資金調達方法（エクイティ・ファイナンス及びデット・ファイナンスとエクイティ・ファイナンスの中間的な調達方法である新株予約権付社債の発行）を検討いたしましたが、連結純資産を早急に増強させることが最優先課題であることから、早急な連結純資産の増強が図ることができない新株予約権付社債の発行は選択対象より除外し、エクイティ・ファイナンスを選択いたしました。次に、エクイティ・ファイナンスのうち株主割当増資については長期に渡り配当を実施できていないことから実現可能性が低いと判断し、第三者割当増資を選択いたしました。さらに、株式か、新株予約権かを検討いたしましたが、前述のとおり、本件増資の主たる目的は連結純資産を早急に増強させることですので、株式によるものとしました。

また、仕入資金の調達につきましては、銀行を始めとする金融機関からの間接金融による調達を検討し、複数の金融機関と折衝してまいりましたが、長期に渡って当期純損失を計上していることから融資を受けることができない状況でありました。そのような状況においては、第三者割当増資以外には、仕入資金の調達という目的を達成することができる資金調達方法は存在しないことから、仕入資金の調達についても第三者割当増資によることといたしました。

次に、本件増資の規模及び現物出資と金銭出資の内訳を決定した経緯は、以下のとおりであります。

すなわち当社は本件増資を検討するにあたって、

・連結純資産が、平成 24 年９月末時点で 81 百万円まで減少していること
・経営成績のみによる連結純資産の急速な回復は困難であること
・中古パチンコ・パチスロ機の販売又はレンタル、LED、防犯カメラなどパチンコホール向け設備販売・設置などの案件は概ね１億円を超える取引となり、既存取引先との取引ロットアップ、新規取引先の獲得を実現するには、純資産、時価総額など外形的な信用力の強化が必要であること
・パチンコ業界においては新規開店、リニューアルなど設備投資需要が 11 月から２月の時期に集中する傾向にあり、上記信用力の強化、新規受注に対応するための仕入資金の確保は遅くとも平成 25 年２月中に実現しておく必要があること

などの理由から、早急に 10 億円規模の増資を行うことが必須であるという結論に至りました。

さらに、本件増資の引受先選定にあたっては、連結純資産の増強、所要資金の調達を早期かつ確

実に実現する必要があることから、最初に、既に大株主であり、かつ当社に対して事業資金の貸付をいただいているカタリスト、幅田氏に、本件増資の趣旨をご説明の上、金銭出資によるお引受をお願いしました。これに対して、カタリスト、幅田氏ともご理解をいただき、引受についてご承諾いただきました。しかしながら、当社に対して相応の出資を行うために必要な資金を短期間で準備するのは難しいことから、金銭出資ではなく、当社グループに対して有している貸付債権（カタリスト７億 10 百万円、幅田氏３億 90 百万円）を上限とする現物出資による引受をご提案いただきました。

（なお、上記借入金 11 億円のうち７億 30 百万円については、JAS が運営する遊技機レンタル・割賦販売事業にて運用されております。遊技機レンタル・割賦販売事業の業績につきましては、取扱高、取扱残高とも順調に推移し、平成 25 年３月期第２四半期決算において、全社費用配分前のセグメント収益 80 百万円を計上しておりますが、当該借入ができなかった場合は、案件の受注は不可能であり、収益も実現しなかったことは明らかであります。また、90 百万円については、ジャルコが運営する電子機器用部品事業における LED、防犯カメラ等の仕入資金に充当する予定であり、相応の収益を確保することを見込んでおります。従いまして、上記借入金 11 億円のうち、ジャルコの事業整理等に使用した２億 80 百万円を除く８億 20 百万円については、当社の収益改善に寄与している、もしくは今後寄与するための借入であり、ジャルコの事業整理等に使用した２億 80 百万円についても、損失を最小限に止める上では、必要不可欠な借入であり、各々が適宜適切なタイミングで行われた借入であるものと認識しております。）

当社は、上記ご提案への対応を検討の結果、

・当社が必要としている 10 億円規模の連結純資産強化が即時に実現する
・現物出資していただくことで有利子負債の圧縮と支払利息の削減が即時に実現できる
・現物出資であり直接の資金の受け入れはないが、当該借入金のうち、中古パチンコ・パチスロ機の販売、レンタル事業に投下している資金は、返済資金のプールを勘案することなく再投資が可能となり、特にレンタル事業における回収金は新規資金の調達と同様の意味を持つ
・現物出資の額を減らして金銭出資の額を増加させることも検討の余地はあるが、現実的にカタリスト、幅田氏以外から同規模の引受先を短期間で決定するのは困難である

という理由から、カタリスト、幅田氏に対して、各々が当社に対して有している貸付債権全額を現物出資していただくことをお願いいたしました。

一方で、上記のとおり、パチンコ業界においては、11 月から２月の時期に設備投資需要が集中する傾向にあり、このタイミングで取引先、売上高の嵩上げに成功すれば、その後の業容拡大にも大きく寄与することから、積極的に商談を進めておりますが、仕入資金の確保ができないなど当社の信用力不足に起因して商機を逸するようなことがあれば、当社は甚大なダメージを受けることとなります。そこで、当社は、現段階で、現在進行中の案件のうち、今後の取引基盤強化を実現するために最低限必要な案件を受注するための所要額（仕入資金等）を検討の上、金銭出資による調達額を２億円に決定し、株式会社ウォーターフィールド（以下、「ウォーターフィールド」といいます。）と杉山氏にお願いいたしました。

３．調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（１）調達する資金の額（差引手取概算額）

①調達する資金の総額	1,300,000,000 円
（内訳）デット・エクイティ・スワップによる払込額	（1,100,000,000 円）
金銭による払込額	（200,000,000 円）
②発行費用の概算額	13,800,000 円
（内訳）有価証券届出書等開示資料	（500,000 円）
臨時株主総会開催費用	（2,000,000 円）
第三者委員会意見入手費用	（3,000,000 円）
弁護士費用	（3,000,000 円）
割当先調査費用	（300,000 円）
登記費用等	（5,000,000 円）
③差引手取概算額	186,200,000 円

（注）１．発行費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

２．本第三者割当増資発行価額のうち、1,100,000,000 円は現物出資（デット・エクイティ・スワップ）であり、金銭として払い込まれる予定の金銭は 200,000,000 円であります。

（２）金銭出資によって調達する資金の具体的使途

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
遊技機レンタル・割賦販売事業における仕入資金	186	平成 25 年２月～３月

遊技機レンタル・割賦販売事業のマーケットであるパチンコ業界においては 11 月から２月の間に新規開店、リニューアル等が集中する傾向があり、これに伴い中古パチンコ・パチスロ機の需要も大きくなります。当社及び JAS は、この時期を大きな商機と捉え、既存取引先へのロットアップ及び新規取引先の獲得を図るべく中古パチンコ・パチスロ機の仕入資金として約２億円を投入する予定であり、本件増資による手取金のうち１億 86 百万円を充当する予定であります。

（３）借入金によって調達した資金の具体的使途

①カタリストからの借入金

借入年月	金額（百万円）	具体的使途
平成 24 年４月	20	ジャルコ運転資金
平成 24 年５月	50	当社運転資金
平成 24 年７月	50	中古パチンコ・パチスロ機仕入
平成 24 年７月	200	中古パチンコ・パチスロ機仕入
平成 24 年８月	50	中古パチンコ・パチスロ機仕入
平成 24 年８月	20	ジャルコ運転資金
平成 24 年９月	110	中古パチンコ・パチスロ機仕入
平成 24 年 10 月	120	中古パチンコ・パチスロ機仕入
平成 24 年 12 月	90	LED、防犯カメラ他仕入資金

②幅田昌伸氏からの借入金

借入年月	金額（百万円）	具体的使途
平成 24 年３月（※１）	200	中古パチンコ・パチスロ機仕入
平成 24 年 12 月（※２）	190	ジャルコ借入金返済

※１．平成 24 年３月に、幅田氏が全株式を保有し、かつ代表取締役を務める株式会社エスコ（以下、「エスコ」といいます。）より２億円の借入を行いましたが、本件増資に対する引き受けを打診した際に、幅田氏が個人による引き受けを希望したため、エスコと幅田氏との間で、平成 24 年 12 月５日付で、債権譲渡契約を締結し、当社は、平成 24 年 12 月５日付の債権譲渡通知を受領しております。

※２．当初は、当社の連結子会社であるジャルコにおける人員整理のための退職金、拠点縮小（本社ビル縮小、平和島倉庫撤退、国内外工場における資産移動のための経費を含む。）等の構造改革資金として、株式会社 M-１インベストメント（代表取締役　藤井隆氏）（以下、「M-１インベストメント」といいます。）より平成 23 年５月 31 日を初回として段階的に合計２億 50 百万円の借入を行いました。その後、返済期限到来に際して借り換えに応じていただけず、金融機関その他からの再調達が難しい状況の中で、平成 23 年 12 月 22 日に発行決議を行った第三者割当増資において引受人となられていた幅田氏にご融資をお願いした結果、平成 24 年１月に、エスコより当該借入金の一部返済資金として１億 90 百万円をご融資いただいたものであります。

本件増資に対する引き受けを打診した際に、幅田氏が個人による引き受けを希望したため、平成 24 年 12 月５日付で、新たに、当社が幅田氏より１億 90 百万円の借入を行い、その資金をジャルコに対して貸し付けて、ジャルコはエスコに返済を行っております。

４．調達する資金使途の合理性に関する考え方

本件増資のうち、当社に対する金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の部分については、当社は新たな資金を調達することはできませんが、有利子負債の削減による金利負担の軽減、支払債務の削減により、財務基盤の強化を図ることができ、金銭出資により調達する資金は、中古パチンコ・パチスロ機の仕入資金に充当し、その回収資金をさらに再投資することなどにより当社グループの収益改善に直結します。

従いまして、現物出資（デット・エクイティ・スワップ）を含めた本件増資は、当社グループの財務基盤の強化及び収益力の強化に大きく寄与するものあり、調達する資金の使途につきましても、合理性があるものと判断しております。

５．発行条件等の合理性

（１）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

新株式の発行価額につきましては、上記「２．募集の目的及び理由」で記載のとおり、本件増資の確実性及び迅速性を確保しつつ、当社が必要とする引受を充足できる割当先が限定されている点等を勘案し、割当予定先であるカタリスト、幅田氏、ウォーターフィールド及び杉山氏との間で協議を重ねた結果、発行価額を１株 50 円に決定いたしました。

当該発行価額は、取締役会決議日の直前営業日から遡る１ヵ月の株式会社大阪証券取引所 JASDAQ 市場の公表した当社株式の終値の単純平均株価 59.57 円に対して 16.06%のディスカウント、直前営業日から遡る３ヵ月の当社株式の終値の単純平均株価 54.87 円に対して 8.87%のディスカウント、遡る６ヵ月の当社株式の終値の単純平均株価 54.41 円に対して 8.10%のディスカウント、直前営業日の終値 60 円に対して 16.66%のディスカウントとなっております。

当社は、取締役会において、当該発行価額による本件増資の実行について審議を行い、

・当社グループが、本件増資を実行する必要性
・割当先への本件増資の実行が、中長期的な観点からは、当社グループの企業価値及び株主価値の向上に資すると考えられること
・当該発行価額は、平成 24 年９月末の１株当たり連結純資産７円 28 銭の約 6.9 倍であり相応のレベルであると考えられること
・３ヵ月平均、６ヵ月平均の当社株式の終値の単純平均株価に対するディスカウント率は 10%未満であること

などの理由から、本件増資は、既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことができるものであり、当該発行価額による本件増資の実行には合理性があるものと判断しております。

当該発行価額による本件増資の実行は、会社法第 199 条第３項及び日本証券業協会が定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」において定める「特に有利な金額による発行」に該当するとの判断から、当社は平成 25 年２月 20 日開催予定の臨時株主総会において、株主の皆様から特別決議による承認をいただけることを条件に、発行価額を 50 円として、本件増資を行うことといたしました。

また、上記ディスカウントの対象先にはカタリストも含まれておりますが、カタリストが、本件増資にあたって、当社に対する貸付金を現物出資（デット・エクイティ・スワップ）することにより、当社に対する貸付金にかかる利息を放棄すること、及び同時期に発行する株式に対する適正な評価は同一にならざるを得ないことから、他の割当先と同様のディスカウントとすることは妥当であると判断いたしました。

なお、当該取締役会において、発行の目的及び理由、資金調達、資金使途、希薄化率、割当先の選定、発行条件など本件増資に関する内容等を総合的に検討した結果、本件増資を上記条件で行うことについて、当社の全監査役（うち社外監査役３名）より、その必要性、相当性を認めるとの意見を確認しております。

（２）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件増資により増加する株式数は 26,000,000 株であり、平成 24 年９月 30 日現在の当社発行済株式総数 10,175,915 株に対し 255.51%（議決権個数 101,690 個に対しては 255.68%）となり、既存株主様に対して大規模な希薄化が生じる見込みであります。また、当社は、平成 24 年２月に第三者割当による新株発行（発行前株式総数 7,041,586 株　発行後株式総数 10,175,915 株　発行新株式数 3,134,329 株）及び新株予約権の発行（150 個 3,750,000 株　本日現在　全個未行使）を行っており（詳細は、「10．最近３年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況」をご確認ください。）、新株予約権による潜在株式数を控除した場合でも、前回増資前の発行済株式総数 7,041,586 株に対し、前回増資及び本件増資により増加する株式数は 29,134,329 株となり、前回増資と本件増資の間に１年余りの間隔はありますが、その希薄化率は 413.75%となっております。また、平成 24 年２月 10 日を効力発生日として変更しました当社の発行可能株式総数 40,000,000 株（変更前発行可能株式総数 20,000,000 株）に対しまして、本件増資後発行済株式総数 36,175,915 株と潜在株式 3,750,000 株の合計は 39,925,915 株となります。

しかしながら、「２．募集の目的及び理由」に記載のとおり、今後、当社グループが、一段の事業再編を推し進めるためには、著しく減少している連結純資産の増強が喫緊の課題となっていること、連結純資産の増強及び業績改善により信用力を強化し資金調達における選択肢を多様化すること、並びに当面の仕入資金を安定確保することの全てを早期に実現することが必要不可欠であり、本件増資が実現しなかった場合、事業再編の速度は大きく鈍化することが懸念されます。

この点、本件増資によって、連結純資産の増強及び信用力の強化が図られ、これにより資金調達手段の多様化を図ることができ、また、借入による金利負担を免れることで財務基盤の強化及び業績改善を図ることができ、さらにはデット・エクイティ・スワップ以外の増資による資金調達により、当

面の仕入資金を確保することができ、当社としては、このような効果のある本件増資により、当社グループの事業再編を推進していくことが、早期に収益を改善するための最良の選択であるとともに、中長期的に安定した経営基盤を構築することにつながり、ひいては貴社グループの企業価値向上及び既存株主の利益向上につながるものと確信しております。

そのため、当社は、このような本件増資の目的に照らしても、本件増資の希薄化の規模は、合理的なものであると判断しております。

6．割当予定先の選定理由等

（1）割当予定先の概要

①カタリスト株式会社

（平成 24 年 12 月 26 日現在）

①商号	カタリスト株式会社	
②本店所在地	東京都世田谷区弦巻三丁目 25 番 18 号	
③代表者の役職・氏名	代表取締役　田辺　順一	
④事業内容	投資業、事業コンサルティング	
⑤資本金の額	２百万円	
⑥設立年月日	平成 20 年２月 25 日	
⑦発行株式総数	200 株	
⑧事業年度の末日	８月 31 日	
⑨従業員数	１名	
⑩主要取引先	主要取引先はありません。	
⑪主要取引銀行	りそな銀行虎ノ門支店	
⑫大株主及び持株比率	田辺順一　100％	
⑬当社との関係等	資本関係	平成 24 年９月 30 日基準日の株主名簿によりカタリストが当社株式 240,000 株を保有していること、代表取締役田辺順一氏が当社株式 2,592,538 株を保有していることを確認しております。
	人的関係	代表取締役田辺順一氏は、当社、株式会社ジャルコ、及び株式会社ジャルコアミューズメントサービスの代表取締役社長を務めております
	取引関係	当社は、カタリストより本日現在で、７億 10 百万円の借入を行っております。
	関連当事者への該当状況	カタリスト、及び田辺順一氏は、当社の関連当事者に該当いたします。

⑭最近３年間の経営成績及び財政状態　（単位：千円　特記しているものを除く。）

決算期	平成 22 年８月期	平成 23 年８月期	平成 24 年８月期
純資産	13,521	8,090	△26,709
総資産	28,997	31,645	666,911
１株当たり純資産（円）	67,606.44	40,454.03	△133,545.28
売上高	33,700	6,678	2,872
営業利益	9,094	△13,754	△34,876
経常利益	8,010	△13,715	△36,779
当期純利益	△38	△8,259	△27,023
１株当たり当期純利益（円）	△139.57	△41,295.54	△135,119.30 円
１株当たり配当金（円）	―	―	―

割当株式数	14,200,000 株

②幅田　昌伸

①割当先の概要	氏名	幅田　昌伸
	住所	京都府京都市左京区
	職業の内容（名称・肩書き）	株式会社さら代表取締役社長
	（所在地）	京都府京都市右京区山ノ内西裏町15番地の67
	（事業概要）	印刷物の企画・製作及び写真撮影業務、コンピュータソフトウェアの開発・企画・製作・管理・販売
②上場会社と当該個人の関係	資本関係	平成24年9月30日基準日の株主名簿により幅田昌伸氏が当社株式1,492,538株を保有していることを確認しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社は、幅田昌伸氏より本日現在で、３億 90 百万円の借入を行っております。
	関連当事者への該当状況	幅田昌伸氏は、当社の関連当事者に該当いたします。
	割当株式数	7,800,000株

③株式会社ウォーターフィールド

（平成24年12月26日現在）

①商号	株式会社ウォーターフィールド	
②本店所在地	東京都渋谷区恵比寿三丁目16番10号	
③代表者の役職・氏名	代表取締役　瀧澤　泰三、瀧澤　亮三郎	
④事業内容	不動産の売買、賃貸及び管理 有価証券の売買、保有及び運用	
⑤資本金の額	10百万円	
⑥設立年月日	平成２年９月５日	
⑦発行株式総数	200株	
⑧事業年度の末日	４月30日	
⑨従業員数	３名	
⑩主要取引先	主要取引先はありません	
⑪主要取引銀行	三菱東京UFJ銀行大伝馬町支店	
⑫大株主及び持株比率	瀧澤泰三　40%、瀧澤亮三郎　35%	
⑬当社との関係等	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。 但し、当社は、代表取締役瀧澤泰三氏が代表取締役を務める株式会社デジタルテクノサービスより本日現在で、30 百万円の借入を行っております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

⑭最近３年間の経営成績及び財政状態　（単位：千円　特記しているものを除く。）

決算期	平成22年４月期	平成23年４月期	平成24年４月期
純資産	151,802	156,256	162,844
総資産	950,303	941,619	1,518,647
１株当たり純資産（円）	759,013.74	781,282.11	814,222.97
売上高	146,608	133,423	147,830
営業利益	52,751	39,973	26,049
経常利益	54,356	34,982	6,225

当期純利益	36,054	24,453	6,588
１株当たり当期純利益（円）	180,274.43	122,268.37	32,940.86
１株当たり配当金（円）	100,000	100,000	―
割当株式数		2,000,000 株	

④杉山　昌子

①割当先の概要	氏名	杉山　昌子
	住所	千葉県松戸市
	職業の内容（名称・肩書き）	無職
②上場会社と当該個人の関係	資本関係	平成 24 年９月 30 日基準日の株主名簿により杉山昌子氏が当社株式 500,000 株を保有していることを確認しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
	割当株式数	2,000,000 株

※　当社は、割当先のカタリスト、幅田氏、ウォーターフィールド及び杉山氏が、暴力団、暴力団員又はこれに準ずる者（以下、「暴力団等」といいます。）である事実、暴力団等が割当先の経営に関与している事実、割当先が資金提供その他の行為を行うことを通じて暴力団等の維持、運営に協力若しくは関与している事実及び意図して暴力団等と交流を持っている事実を有していないことを第三者機関である株式会社日本危機管理機構にて確認しております。

なお、当社は、割当先が反社会的勢力との関係がないことを示す確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しております。

（２）割当予定先を選定した理由

当社は、厳しい環境を乗り越え、今後も継続企業として株主様を始めとするステークホルダーの利益を高めるため、財務体質の改善、経営基盤の強化を図っていくことが、当社が果たすべき当面の役割であると認識しております。これらを実行していくために、当社グループの経営状況及び事業戦略等をご理解いただける候補先に対して第三者割当による新株式の発行を行うことを検討してまいりました。

上記に基づき、当社は、連結純資産の増強、所要資金の調達を早期かつ確実に図る必要があることから、既に当社グループの経営状況や事業戦略等をご理解いただいており、友好な関係を築いている株主様、取引先に対しまして、引き受けをお願いいたしました。その結果、当社は、当社に対して金銭債権を有するカタリスト及び幅田氏との間で、当該金銭債権を現物出資（デット・エクイティ・スワップ）とする第三者割当による増資引受けを実施することについて合意するに至り、また、ウォーターフィールド及び杉山氏との間で金銭出資による増資引受けを実施することについて合意するに至りました。

各割当先を選定した理由については以下のとおりです。

＜カタリスト株式会社＞

カタリストは、当社代表取締役社長田辺氏が全株式を保有し、かつ代表取締役を務める、投資事業を主な生業とする事業会社であり、平成 20 年５月にジャルコに対して運転資金を融資して以来、株主、あるいは投資家として継続的に当社グループのご支援をいただいております。本件増資における現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の原資となる当社への貸付金（本日現在残高７億 10 百万円）についても、当社が、電子機器用部品事業における整理縮小、遊技機レンタル・割賦販売事業における中古パチンコ・パチスロ機の仕入を行うにあたって、当社が金融機関その他からの調達が難しい状況の中で、平成 24 年３月を初回として（当該借入金については返済済みであり、現存しているのは平成 24 年４月以降の借入金となります）ご対応いただいたものであります。

カタリストは、当初、当社への貸付金の原資を借入によって調達しておりましたが、遊技機レンタル・割賦販売事業における資金需要が急速に高まってきたことから、平成 24 年７月を初回として、資金使途を当社グループの事業、特に遊技機レンタル・割賦販売事業に対する投融資とする社債発行を行うことによって、当社への貸付金の原資を調達しております。カタリストが社債発行によって調達した資金のうち、当社は６億 40 百万円（JAS 中古パチンコ・パチスロ機仕入５億 30 百

万円、ジャルコ運転資金 20 百万円、ジャルコ LED、防犯カメラ他仕入資金 90 百万円）を借り入れております。なお、上記のとおり、当社は、カタリストが社債を発行する前である平成 24 年３月よりジャルコ又は当社運転資金として、カタリストから借入を行っておりますが（本日現在残高 70 百万円）、カタリストからは、貸付金の原資として調達した借入金は、当該社債発行によって調達した資金によって返済済みである旨、説明を受けております。また、当社のカタリストからの借入利率は年利 15%でありますが、現在の経営情勢、当社グループの経営成績、財政状態等を勘案すると金融機関、その他第三者から資金調達を行うことは極めて困難である一方、カタリストからは、社債発行等の資金調達を行うにあたっては支払利息以外にも諸経費が発生している旨の説明を受けており、カタリストが当社に対して貸付を行うことによって、一定の利益を確保しているとは見なされるものの、無担保借入であること、返済期限到来時においても期限延長が可能な借入であることなど総合的な条件を鑑みると、一般的な商取引において妥当な水準の範囲内に属していると判断しております。

カタリストの社債引受先あるいは引受候補先は、個人投資家が中心であり、その属性、引受金額なども多岐にわたっております。このため、引受候補先の選定には何らかのネットワーク及び引受候補先からの信用が必要であり、引受先の決定に至るまでには数多くの候補先との折衝を行った上で、個別にきめ細かい対応が必要となります。従いまして、カタリストがこれらのノウハウを有している一方で、当社には不足していることを勘案しますと、当社が、直接カタリストの社債引受先から資金調達を行うのは困難であったと考えられ、カタリストが調達した資金を、当社が事業資金としてお借り入れするという形が最も合理的な方法であったと判断しております。

本件増資を現物出資にて引き受けることによって、直接的な元金及び支払利息の償還財源を放棄することとなりますが、カタリストからは、本件増資を行うことで、当社グループの事業再編を推進していくことが、早期に収益を改善するための最良の選択であるとともに、安定した経営基盤を構築することにつながり、中長期的には、当社から貸付利息を収受し続けることを上回る株主利益の向上につながると判断していること、償還期限到来時においては、再投資いただける可能性が高いこと、仮に一部の引受先による再投資が難しい場合でも再調達の目処が立っていること、現在、当社グループとは関与がない収益案件が進行中であり、今後、当社からの受取利息を財源としなくとも支払利息の財源は確保できる見込みであることについて説明を受けております。

なお、上記のとおり、カタリストは、その全株式を田辺氏が保有しており、取締役も田辺氏１名のみの法人であることから、田辺氏とカタリストは一体と見なされるとともに、当社株式についても既に共同保有報告を行っており、議決権行使方針も同一である旨報告を受けております。

＜幅田昌伸氏＞

幅田氏は株式会社さら（以下、「さら」といいます。）代表取締役であります。さらは、昭和 61 年に設立され、各種印刷物の企画・製作及び写真撮影業務、コンピュータソフトウェアの開発・企画・製作・管理・販売業を主業務とし大手不動産会社や大手百貨店等にカタログ等を提供している会社です。当社代表取締役社長田辺氏がさらの本業の製造に関わる部分での相談を、田辺氏の信用が厚い旧い友人を介して受けたのをきっかけで知己となり、当社グループの構造改革の進展と新規事業の将来性、製造業とのシナジーを深くご理解いただいた結果、当社が、平成 24 年２月に新株発行による第三者割当増資を行った際には、1,492,538 株を引き受けることとなりました(平成 24 年９月 30 日現在所有持株数第２位)。その後も、幅田氏には、電子機器用部品事業における製造部門の譲渡、PT.JALCO ELECTRONICS INDNESIA の土地（地上建設権）・建物の譲渡先決定などの事業再編、新規事業である遊技機レンタル・割賦販売事業の収益性を高く評価していただき、幅田氏が全株式を保有し、かつ代表取締役を務めるエスコより、当社グループに対して総額で３億 90 百万円をご融資いただいておりました。エスコからご融資いただくこととなった経緯につきましては、ジャルコが、人員整理のための退職金、拠点縮小（本社ビル縮小、平和島倉庫撤退、国内外工場における資産移動のための経費を含む。）等の構造改革資金として、M-１インベストメントより平成 23 年５月 31 日を初回として段階的に合計２億 50 百万円の借入を行っておりましたが、返済期限到来に際して借り換えに応じていただけず、金融機関その他からの再調達が難しい状況の中で、平成 23 年 12 月 22 日に発行決議を行った第三者割当増資において引受人となられていた幅田氏にご融資をお願いした結果、平成 24 年１月に、エスコより当該借入金の一部返済資金として１億 90 百万円をご融資いただいたものであります。その後、平成 24 年３月に、遊技機レンタル・割賦販売事業における中古パチンコ・パチスロ機の仕入資金として、当社に対して２億円のご融資をいただき、上記のとおり、エスコから当社グループに対するご融資残高は３億 90 百万円となりました。幅田氏がエスコによるご融資を選択された理由は、融資を行った時点においては返済期限までに返済を受けることを前提としており、その窓口としては貸付原資を有するさらが製造・販売を業とする事業会社であることから、グループの投融資を行う企業と位置づけられているエスコを窓口とした旨

説明を受けております。
なお、本件増資の引受にあたっては、当社株式を安定保有し、当社の経営及びコーポレート・ガバナンスを支援するという観点から、議決権行使の際に幅田氏以外の意思が介在する可能性が存在するさら、エスコではなく、幅田氏個人として、当社グループへの貸付金全額について現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の形でお引き受けいただく旨のお申し出をいただきました。このため平成 24 年３月に、当社がエスコより借り入れた２億円につきましては、平成 24 年 12 月５日付で、エスコと幅田氏の間で債権譲渡契約を締結し、当社は、エスコより同日付の債権譲渡通知を受領しております。また、平成 24 年１月に、ジャルコがエスコより借り入れた１億 90 百万円につきましては、平成 24 年 12 月５日付で、新たに、当社が幅田氏より１億 90 百万円の借入を行い、その資金をジャルコに対して貸し付けて、ジャルコはエスコに返済を行っております。

＜株式会社ウォーターフィールド＞
ウォーターフィールドの代表取締役である瀧澤氏は、株式会社トーヨーコーポレーション代表取締役であります。株式会社トーヨーコーポレーションは、昭和 27 年に設立され、シルクスクリーンの売買及び輸出入を営む事業会社であり、経営成績も安定しております。当社代表取締役社長田辺氏が、田辺氏の信用が厚い旧い友人を介して瀧澤氏をご紹介いただいたのをきっかけに知己となり、遊技機レンタル・割賦販売事業の将来性について強い関心をお持ちいただき、平成 24 年６月には瀧澤氏が代表取締役を務める株式会社デジタルテクノサービスより中古パチンコ・パチスロ機仕入資金として 30 百万円を貸し付けていただいております。本件増資にあたりましては、財務基盤、収益力及び資金調達力の強化が、当社グループの一段の事業再編に大きく寄与するとのご判断から、金銭出資としてお引き受けの意向を賜りました。ウォーターフィールドは、不動産の売買、賃貸及び管理、有価証券の売買、保有及び運用を業とする事業会社でありますが、瀧澤氏がウォーターフィールドを本件増資にかかる引受先とした理由につきましては、瀧澤氏が経営するグループ企業の中で、同社をグループが外部に対して行う投融資の窓口として位置づけられているためという説明を受けております。

＜杉山　昌子氏＞
杉山氏は、当社代表取締役社長田辺氏の証券会社時代の同僚であり旧い友人であります。杉山氏には、カタリストが、当社グループの遊技機レンタル・割賦販売事業に対する投融資を目的とする社債発行による資金調達においてお手伝いをいただいており、その中で遊技機レンタル・割賦販売事業の進取性、将来性について高く評価していただき、平成 24 年７月に田辺氏が保有する当社株式のうち 500,000 株を取得されております（平成 24 年９月 30 日現在所有持株数第３位）。本件増資にあたりましては、財務基盤、収益力及び資金調達力の強化が、当社グループの一段の事業再編に大きく寄与するとの判断から、金銭出資としてお引き受けのご意向を賜り、金融資産のみならず複数の不動産を所有しているなど資産的な裏付けも十分であると考えられることから、割当先として杉山氏を選定させていただきました。

（３）割当予定先の保有方針
当社は、カタリストより割当新株式について、長期保有する予定である旨の報告を口頭で受けております。ただし、今後、株主の安定化をより強固にするために、カタリストが本件増資により所有する株式を当社グループの協業先等に譲渡することも想定しており、譲渡を行う場合の相手先は、当社グループと友好的かつ安定的な協業関係を構築し安定株主となり得る事業法人等に対して譲渡を行う旨の報告を受けております。
また、幅田氏、ウォーターフィールド及び杉山氏からも、当社の経営及びコーポレート・ガバナンスを支援する意思を有しており、当社株式を中長期的に保有する方針である旨の意向をいただいておりますが、併せて、何らかの事由により当該株式を売却の際は、経済合理性の観点から当社の企業価値を妨げることのないよう、市場動向を配慮しながら売却を行う旨の意向をいただいております。
なお、当社は各割当先との間において、割当新株式について、継続保有及び預託に関する取り決めはありませんが、各割当先との間では、払込期日までに、新株式効力発生日（平成 25 年２月 21 日）より２年間、当該割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の商号又は氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を大阪証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約書を締結する予定です。

（4）割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、以下のとおり、本第三者割当による本株式の発行の払込を行うことが可能であり、資金またはそれに準ずる資産を保有している旨を表明した書面を各氏より受領しております。

カタリスト、幅田氏に対して発行する本株式合計の 22,000,000 株につきましては、デット・エクイティ・スワップの手法を採用するため、金銭の払込みはありません。また、ウォーターフィールド及び杉山氏につきましては、金銭による払込みがあります。

本株式の発行に係る払込額につき、以下の内容を確認いたしました。

＜カタリスト株式会社＞

カタリストの引受は、金銭出資の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）であることから、既に当社に借入金として入金されております。

カタリストの当社への貸付金の原資については、社債発行による調達である旨、カタリスト、各引受人で締結された無担保普通社債総額引受契約書(本日現在 17 通)にて確認いたしました。カタリストからは、償還期限到来時においては、再投資いただける可能性が高いこと、仮に一部の引受先による再投資が難しい場合でも再調達の目処が立っていること、現在、当社グループとは関与がない収益案件を進行中であり、今後、当社からの受取利息を財源としなくとも支払利息の財源は確保できる見込みであることについて説明を受けております。

＜幅田昌伸氏＞

幅田氏の引受につきましては、金銭出資の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）であることから、既に当社に借入金として入金されております。

幅田氏の当社への貸付金の原資については、エスコからの借入である旨、幅田氏、エスコ間で締結された金銭消費貸借契約書にて確認いたしました。また、エスコの幅田氏への貸付金の原資については、幅田氏が代表取締役を務めるさらからの借入であり、さらのエスコへの貸付金の原資については自己資金である旨、預金通帳、口座利用明細の写しにて確認いたしました。

本件増資にあたりましては、幅田氏が個人での引き受けをご希望されたため、エスコが保有する当社グループ向けの債権を、幅田氏から当社への債権に移動することとなりましたが、当社グループと幅田氏、エスコの間だけではなく、幅田氏、エスコ、及びさらの間においても適正な契約等が締結されていることを確認済みであり、また、上記口座利用明細及びヒアリングによって、本件引受がさらの本業に影響を及ぼすものではないことも確認済みであります。

＜株式会社ウォーターフィールド＞

ウォーターフィールドの引受は、金銭出資であり、その原資が、瀧澤泰三氏が代表取締役を務める株式会社テーケーワイ（以下、「テーケーワイ」といいます。）からの借入である旨預金通帳の写しにて確認いたしました。テーケーワイは、昭和 61 年２月に設立され、不動産の売買賃貸管理を主業としております。同社からウォーターフィールドへの貸付金の原資については自己資金である旨、預金通帳の写しにて確認いたしました。また、前記預金通帳及びヒアリングによって、本件引受がテーケーワイの本業に影響を及ぼすものではないことも確認済みであります。

＜杉山　昌子氏＞

杉山氏の引受は、金銭出資であり、その原資は自己資金である旨預金通帳の写しにて確認するとともに、杉山氏の資産保有状況について直接ヒアリングを行い、本件引受後においても相応の資産を保有されていることも確認いたしました。

（5）株式貸借に関する契約

現時点におきましては、割当予定先から当社グループの役員、役員関係者及び大株主と今回の割当予定先との間における当社株式の貸借に関する契約・合意、並びに契約・合意等を行う予定はない旨を聴取しております。

（6）その他重要な契約等

当社が各割当先との間で締結した本契約を除き、本件増資に関し、各割当先との間で締結した契約はありません。

７．募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 24 年９月 30 日現在）		募集後（発行価額　50 円）	
田辺　順一	25.48%	カタリスト株式会社	39.92%
幅田　昌伸	14.67%	幅田　昌伸	25.69%
杉山　昌子	4.91%	田辺　順一	7.17%
カブドットコム証券株式会社	4.12%	杉山　昌子	6.91%
須田　浩生	3.60%	株式会社ウォーターフィールド	5.53%
大阪証券金融株式会社	2.65%	カブドットコム証券株式会社	1.16%
カタリスト株式会社	2.36%	須田　浩生	1.01%
井関　清	2.26%	大阪証券金融株式会社	0.74%
大村　貴代美	2.16%	井関　清	0.64%
松島　正道	1.47%	大村　貴代美	0.61%

（注）１．上記の割合は、小数点以下第３位を四捨五入して算出しております。
２．募集後の大株主及び持株比率は、平成 24 年９月 30 日時点の株主名簿を基準としております。
３．募集後の大株主及び持株比率は、平成 24 年２月 10 日発行済み「第１回 JALCO ホールディングス株式会社　第１回新株予約権（発行新株予約権個数 150 個　未行使新株予約権個数 150 個、新株予約権１個につき 25,000 株　株式総数 3,750,000 株）」の行使は織り込まないで作成しております。
４．本日現在における上記新株予約権の保有先は、幅田　昌伸氏 80 個（2,000,000 株）、藤井　隆氏 30 個（750,000 株）、廣瀬　美智俊氏 20 個（500,000 株）、竹森　広樹氏 12 個（300,000 株）、カタリスト株式会社８個（200,000 株）となっております。

８．今後の見通し

現在のところ、平成 24 年９月 14 日に発表いたしました平成 25 年３月期決算の業績予想に変更はありません。今後、業績予想に変更が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

９．企業行動規範上の手続に関する事項

本件増資により増加する株式数は 26,000,000 株であり、平成 24 年９月 30 日現在の当社発行済株式総数 10,175,915 株に対し 255.51%となり、希薄化率が 25%以上となることから、大阪証券取引所が定める「企業行動規範に関する規則」第２条により、「経営者から一定程度独立した第三者による本件増資の必要性及び相当性に関する意見の入手」又は「当該割当にかかる株主総会決議などによる株主の意思確認」が必要とされております。

当社は、平成 25 年２月 20 日に臨時株主総会を開催し、株主の意思確認手続を実施する予定であり、本件増資の必要性及び相当性について、株主の皆様のご判断をいただくことにしております。

加えて、当社は、本件増資が、既存株主様に対して大規模な希薄化を生じさせること、及び引受先のうちカタリスト、幅田氏、杉山氏が既に当社の大株主であることに鑑み、当社から一定程度独立しつつも社内の状況に精通した第三者委員会（以下、「本第三者委員会」といいます。）を設置し、本第三者委員会において本件増資の必要性及び相当性が認められるか否かについて調査・検討をいただきました。本第三者委員会設置にあたりまして、当社は、法律顧問である二重橋法律事務所に、独立性確保の見地から、当社が全く面識のない外部委員のご紹介をお願いし、弁護士法人三宅法律事務所　渡邉雅之弁護士をご紹介いただきました。本第三者委員会は、渡邉弁護士、当社取締役、監査役の中で社外要件を充たしている三嶋良英取締役、鈴木英一監査役の３名から構成されております。

当社から、本第三者委員会に対して、本件増資に至るまでの経緯、現在までの損益及び財政状態並びに資金繰りの状況、今後の事業計画及び資金計画、当社及び当社グループが直面している喫緊の課題等について具体的な資料の提出を行った上で説明を行い、同委員会からの質問に回答いたしました。

本第三者委員会は、①本件増資の必要性、②本件増資の相当性（ⅰ．本件増資の適法性、ⅱ．第三者割当増資選択の相当性、ⅲ．本件増資の規模及び現物出資と金銭出資の内訳の相当性、ⅳ．本件増資の引受先選定の相当性、ⅴ．本件増資にかかる新株発行条件の相当性）について検討いたしました。その結果、

①抜本的な事業再編を実現するためには、当社の連結純資産を大幅に増強しておくことが必要不可欠であり、商機を逸するリスクを鑑みれば、早急な資金調達が必要とされるという経営判断には妥当性が認められ、本件増資により資金調達を行う必要性が認められる。

②－ⅰ本件増資における発行価額は、本件増資にかかる取締役会決議の直前営業日から遡る３ヵ月間及び６ヵ月間の株式会社大阪証券取引所 JASDAQ 市場の公表した当社株式の終値の単純平均に対して

10%以上のディスカウントにならない範囲で、最終的に１株当たり 50 円とされているが、かかる価額は、本件増資にかかる取締役会決議の直前営業日（平成 24 年 12 月 25 日）の終値 60 円及び直前営業日から遡る１ヵ月間の終値単純平均 59.57 円からは 10%以上のディスカウントとなる。従って、本件増資にかかる発行価額は、会社法第 199 条第３項の「特に有利な金額」に該当する可能性があり、本件増資は有利発行による第三者割当に該当する可能性があるが、仮に有利発行による第三者割当に該当するとしても、本件増資は、平成 25 年２月 20 日開催予定の当社臨時株主総会にて特別決議を得ることが条件とされているため、本件増資の適法性は担保されている。その他、本第三者委員会が調査した範囲においては、本件増資が「著しく不公正な方法」（会社法第 210 条第２号）によって行われたと推認させる事情は見当たらない。

②－ⅱ当社の現状を鑑みれば、第三者割当増資以外の方法により、長年に渡る純損失などによって減少した連結純資産を増強し信用力を強化するとともに、金利負担を免れ、さらに当面の仕入資金を確保するための適切な資金調達方法は存在しないとする経営判断には合理性が認められ、当社が資金調達の手段として、普通株式の新規発行（第三者割当）たる本件増資を選択した理由については、相当であるといえる。

②－ⅲ本件増資には、当社の財務状況、経営環境、カタリスト及び幅田氏からの借入状況などに照らし、これを実施する高度の必要性・効果が認められる。また、当社の支配権に異動が生じないという事情も考慮すれば、本件増資による発行数量及び希薄化の規模は、当社の少数株主にとっても一定の合理性があると認められ、それを覆すに足りる事情は認められない。従って、13 億円という本件増資の規模には相当性が認められる。また、当社の財務状況、経営環境、カタリスト及び幅田氏からの借入状況などの事情に照らせば、現物出資と金銭出資の内訳の決定理由についても合理性が認められ、現物出資と金銭出資の内訳は、相当であるといえる。

②－ⅳ本件増資の引受先選定の経緯については、本件増資の目的を達成するという観点から、引受先選定も適切になされた相当なものであると認めることができる。

②－ⅴ本件増資の発行価額が有利発行に該当する疑義は免れないが、当社の財務状況、経営環境、カタリスト及び幅田氏からの借入状況などの事情に照らせば、当社において、本件増資により資金調達をする高度の可能性が認められるところ、本件増資の発行価額は、本第三者委員会からの「有利発行であるとして臨時株主総会の特別決議を経るにしても、発行価額について６ヵ月間平均の 10%ディスカウントのラインを採用するのは少数株主保護の見地から望ましくなく、本第三者委員会としては、３ヵ月間平均の 10%ディスカウント以内というラインは遵守するように要望する。」との意見も踏まえ、少なくとも当社株式の３ヵ月間及び６ヵ月間の終値の単純平均に対して 10%以上のディスカウントとはなっていない点で、少数株主に対して一定の配慮がなされたものと認められる。また、本第三者委員会において聴取した本件増資にかかる交渉経緯においても、上記のとおり、本第三者委員会の意見も反映されており、特段、不合理な点は認められない。以上に照らせば、本件増資の発行価額 50 円は、本件増資の高度の必要性に照らし、一定の合理性が認められると解され、本件増資による新株発行の条件については、相当性が認められるといえる。

小括として、本件増資に係る新株発行は適法であり、第三者割当という方法が他の資金調達手段に優越すること、本件増資の規模、現物出資と金銭出資の内訳、引受先選定、発行価額のいずれについても、相当であると認められることから、本件増資の相当性が認められ、これを覆すに足る特段の事情は認められない。

との意見を受領しております。

これらに加えて、本第三者委員会は、最後に、本件増資に係る決定が当社少数株主にとって不当に不利益なものでないかの点について検討を行い、結論として、「本件増資により、当社の少数株主において議決権の大規模な希薄化が生じることは避けられないが、上記のとおり、本件増資は、高度の必要性に基づき実施されるものであり、当社の企業価値及び株式価値の向上に資するものであるから、本件増資にかかる当社取締役会の決定は、当社の少数株主にとって、議決権の希薄化を考慮してもなお、不利益なものとはいえないと解する。さらに、手続的に見ても、当社は、独立した第三者機関である本第三者委員会の意見をも踏まえて、発行価額を決定し、また、平成 25 年 2 月 20 日開催予定の当社臨時株主総会にて特別決議を得ることが条件とされているため、本件増資は、株主の意思を確認した上で実施されるものである。以上のとおりであるから、本件増資にかかる決定は当社少数株主にとっても、不当に不利益を与えるものではないと認めることができ、平成 24 年 12 月 26 日開催の当社取締役会において決議される予定の本件増資は、当社にとって、必要かつ相当なものと認められる。」旨の答申書を本第三者委員会より平成 24 年 12 月 26 日付で受領しております。

10．最近３年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（１）最近３年間の業績（連結）

当社グループの最近３年間及び当第２四半期累計期間における業績は以下のとおりであります。

（単位：百万円　特記しているものを除く。）

	平成 22 年３月期	平成 23 年３月期	平成 24 年３月期	平成 25 年３月期 第２四半期
売上高	5,006	3,916	1,890	914
営業利益	△590	△289	△534	△108
経常利益	△543	△371	△571	△143
当期純利益	△678	△207	△686	△178
１株当たり当期純利益（円）	△29.17	△5.94	△91.22	△17.56
１株当たり配当金（円）	―	―	―	―
１株当たり純資産（円）	27.40	20.00	29.25	7.28

（注）当社は、平成 23 年 10 月３日に単独株式移転によりジャルコの完全親会社として設立されました。従いまして、平成 22 年３月期、平成 23 年３月期の業績はジャルコにおけるものであり、平成 24 年３月期の業績は、当社設立時までのジャルコの業績を引き継いだものとなっております。

（２）現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 24 年 12 月 26 日現在）

種類	株式数	発行済株式総数に対する比率
発行済株式総数	10,175,915 株	100.0％
自己株式数	68 株	0.00％
潜在株式数	3,750,000 株	34.85％

（３）最近の株価の状況

①最近３年間の状況

	平成 22 年３月期	平成 23 年３月期	平成 24 年３月期
始値	18 円	22 円	10 円
高値	60 円	27 円	132 円
安値	15 円	7 円	8 円
終値	23 円	10 円	79 円

（注）１．平成 23 年 10 月３日までの株価は、当社が株式移転により新設される前のジャルコにおけるものであります。

２．ジャルコは、平成 23 年９月１日付で５株を１株とする株式併合を行っております。

②最近６ヶ月の状況

	平成 24 年６月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
始値	66 円	61 円	49 円	53 円	45 円	50 円
高値	66 円	63 円	74 円	53 円	80 円	82 円
安値	58 円	48 円	46 円	45 円	45 円	49 円
終値	60 円	50 円	52 円	45 円	50 円	56 円

③発行決議日前営業日（平成 24 年 12 月 25 日）における株価

始値	60 円
高値	61 円
安値	60 円
終値	60 円

（４）最近３年間のエクイティ・ファイナンスの状況

①平成 23 年 12 月 22 日付取締役会決議及び平成 24 年２月９日付臨時株主総会決議に基づく第三者割当増資

発行期日	平成 24 年２月 10 日
発行価額の総額	金 210,000,043 円（１株当たり 67 円）
資本組入額の総額	金 105,000,022 円（１株当たり 33.5 円）
募集時における発行済株式数	7,041,586 株
当該募集による増加株式数	3,134,329 株
募集後における発行済株式総数	10,175,915 株
割当先	田辺　順一　1,492,538 株 幅田　昌伸　1,492,538 株 松島　正道　　149,253 株
発行時における当初の資金使途	ⅰ．ジャルコ新事業費用　１億 10 百万円 ⅱ．ジャルコ事業改善費用　37.3 百万円 ⅲ．ジャルコ運転資金　60 百万円 ⅳ．パチンコ、パチスロ機器のレンタル及び割賦販売事業に関わる費用　２億 52 百万円
発行時における支出予定時期	ⅰ．平成 24 年３月～９月 ⅱ．平成 24 年２月～５月 ⅲ．平成 24 年２月～５月 ⅳ．平成 24 年４月～９月
現時点における充当状況	ⅱ．ジャルコ事業改善費用における人員削減に伴う退職金等の支払 27 百万円に充当いたしました（平成 24 年４月）。 ⅲ．ジャルコ運転資金として１億 60 百万円のうち１億 10 百万円に充当いたしました（平成 24 年２月～５月）。 ⅳ．遊技機レンタル・割賦販売事業の業容拡大を目的として子会社である株式会社ジャルコアミューズメントサービスへの出資金 80 百万円に充当いたしました（平成 24 年２月）。

（注）１．発行時における当初の資金使途の金額につきましては、②に記載の新株予約権が全て行使された場合を想定して記載しております。

２．現時点における充当状況の金額につきましては、本日時点で新株予約権の行使はありませんので株式発行による調達額と新株予約権発行による調達額の合計から諸費用額を差し引いた２億８百万円の内訳であります。

②平成 23 年 12 月 22 日付取締役会決議及び平成 24 年２月９日付臨時株主総会決議に基づく第１回新株予約権

発行期日	平成 24 年２月 10 日
調達資金の額	金 7,065,000 円（１株当たり 1.884 円）
新株予約権の払込金額の総額	金 258,315,000 円 （内訳）新株予約権発行による調達額：7,065,000 円（１株当たり 1.884 円） 新株予約権行使による調達額：251,250,000 円（１株あたり 67 円）
募集時における発行済株式数	7,041,586 株
募集時における潜在株式数	０株

当該募集による潜在株式数	3,750,000株
割当先（発行時）	廣瀬　美智俊　3,000,000株（120個） 藤井　隆　750,000株（30個）
割当先（平成24年12月26日現在）	幅田　昌伸　2,000,000株（80個） 藤井　隆　750,000株（30個） 廣瀬　美智俊　500,000株（20個） 竹森　広樹　300,000株（12個） カタリスト株式会社　200,000株（８個）
発行時における当初の資金使途	ⅰ．ジャルコ新事業費用　１億10百万円 ⅱ．ジャルコ事業改善費用　37.3百万円 ⅲ．ジャルコ運転資金　60百万円 ⅳ．パチンコ、パチスロ機器のレンタル及び割賦販売事業に関わる費用　２億52百万円
発行時における支出予定時期	ⅰ．平成24年３月～９月 ⅱ．平成24年２月～５月 ⅲ．平成24年２月～５月 ⅳ．平成24年４月～９月
現時点における充当状況	本日までの行使実績はありません。新株予約権発行による調達額7,065,000円は、上記のとおりジャルコ運転資金の一部に充当しております。

Ⅱ．主要株主である筆頭株主の異動及びその他の関係会社の異動（予定）

１．異動予定年月日

本件増資にかかる新株式発行の効力発生日（平成 25 年２月 21 日）において異動が生じる予定であります。本件増資による新株式の発行価額（１株につき　金 50 円）で計算した異動の状況については、「４．当該株主の所有議決権数及び総株主の議決権数に対する割合」に記載のとおりであります。

２．異動が生じる経緯

本件増資により、主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に異動が生じ、新たにカタリストが主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社になるとともに、田辺順一は主要株主及び主要株主である筆頭株主ではなくなる見込みです。

３．新たに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となる株主

（１）新たに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となる株主

①	商号	カタリスト株式会社
②	本店所在地	東京都世田谷区弦巻三丁目 25 番 18 号
③	代表者の役職・氏名	代表取締役　田辺　順一
④	事業内容	投資業、事業コンサルティング
⑤	資本金の額	２百万円
⑥	設立年月日	平成 20 年２月 25 日
⑦	発行済株式数	200 株
⑧	事業年度の末日	８月 31 日
⑨	従業員数	１名
⑩	当社との関係等	（資本関係） 平成 24 年９月 30 日基準日の株主名簿によりカタリストが当社株式 240,000 株を保有していること、代表取締役田辺順一氏が当社株式 2,592,538 株を保有していることを確認しております。 （人的関係） 代表取締役田辺順一氏は、当社、株式会社ジャルコ、及び株式会社ジャルコアミューズメントサービスの代表取締役社長を務めております。 （取引関係） 当社は、カタリストより本日現在で、７億 10 百万円の借入を行っております。 （関連当事者への該当状況） カタリスト、及び田辺順一氏は、当社の関連当事者に該当いたします。

（２）主要株主及び主要株主である筆頭株主ではなくなる株主

①	氏名	田辺　順一
②	住所	東京都世田谷区
③	当社との関係	当社代表取締役社長

4．当該株主の所有議決権数及び総株主の議決権数に対する割合

（1）カタリスト株式会社

	属性	議決権数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	計	
異動前	―	2,400 個	0 個	2,400 個	第７位
		（2.36%）	（0.0%）	（2.36%）	
異動後	その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主	144,400 個	25,925 個	170,325 個	第１位
		（39.92%）	（7.17%）	（47.09%）	

※田辺氏は、カタリストの全株式を保有し、同社の代表取締役を務めておりますので、同氏が保有する当社株式にかかる議決権数を合算対象としております。

（2）田辺　順一

	属性	議決権数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	計	
異動前	主要株主である筆頭株主	25,925 個	0 個	25,925 個	第１位
		（25.49%）	（0.0%）	（25.49%）	
異動後	―	25,925 個	0 個	25,925 個	第３位
		（7.17%）	（0.0%）	（7.17%）	

5．開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本件異動完了後、カタリストは、開示対象となる「その他の関係会社」となる予定です。

6．今後の見通し

カタリスト株式会社は、当社代表取締役田辺氏が支配する会社であり長期保有の予定である旨の報告を受けております。

ただし、今後、株主の安定化をより強固にするためにカタリストが本件増資によって所有する株式を当社の協業先等に譲渡することも想定しており、譲渡を行う場合の相手先は、当社及び当社子会社の役員又は当社グループと友好的かつ安定的な協業関係を構築し安定株主となりうる事業法人等に対して譲渡を行う旨の報告を受けております。

本件による当社の経営及び業績への影響はありません。

以上

別紙

第三者割当による株式の発行要項

１．発行新株式数	普通株式　26,000,000 株
２．発行価額	１株につき　金 50 円
３．発行価額の総額	金 1,300,000,000 円
４．増加する資本金及び資本準備金の額	資本金 650,000,000 円 増加する資本準備金の額は、会社計算規則第 14 条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
５．申込期日	平成 25 年２月 21 日
６．払込期日	平成 25 年２月 21 日
７．割当予定先及び株式数	
８．その他	発行価額の総額金 1,300,000,000 円のうち、1,100,000,000 円は、現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の払込方法によるものとする。